

キャッシュパスポートプラチナ

お申込み及びご利用についての重要事項、発行・利用規約、個人情報の取扱一部変更のお知らせ

平素はキャッシュパスポートプラチナをご利用いただきまことにありがとうございます。

2022年11月11日より、Mastercard ID Check™（カード本人認証サービス：3Dセキュア）を導入に伴い、キャッシュパスポートプラチナの重要事項、発行・利用規約、個人情報の取扱の一部を改定いたします。主な改定内容については下記をご確認ください。

記

1. 改定内容

■キャッシュパスポート プラチナお申込及びご利用についての重要事項 新旧対照表

改定前	改定後
第2条（その他本カードの重要事項） 1.～11.略 12.利用者が本カードをご利用いただく際に、暗証番号が必要になる場合があります。詳細については、会員専用サイト（ https://www.cashpassport.jp ）をご確認ください。	第2条（その他本カードの重要事項） 1.～11.略 利用者が本カードをご利用いただく際に、暗証番号又は、 <u>Mastercard ID Check™</u> で確認された取引を完了するために電子メールアドレス若しくは携帯電話に送信されるワンタイムパスコードが必要になる場合があります。詳細については、会員専用サイト（ https://www.cashpassport.jp ）をご確認ください。
以下略	以下略

■キャッシュパスポート プラチナ発行・利用規約 新旧対照表

改定前	改定後
<p>第1条（定義） 1.～14.略 15.新設</p>	<p>第1条（定義） 1.～14.略 15.「<u>Mastercard ID Check™</u>」とは、オンラインでの購入を完了させる際に、本人確認のために使用され、取引が承認される前に、携帯電話番号に送信されるワンタイムパスコード、個人情報、カード情報などの追加情報を要求する不正使用防止プログラムをいいます。</p>
<p>第6条（本カードの利用） 1. (1) 店舗において本カードを提示するとともに、利用者が暗証番号を店舗所定の機器に入力する方法又はレシートその他の書面にサインを行う方法による手続を行うことによる当該店舗における取引代金の決済。当社が認める店舗においては、暗証番号の入力若しくは書面へのサインを省略すること、又はカードの提示に代えてカード情報を通知する方法等によることができます。</p> <p>以下略</p>	<p>第6条（本カードの利用） 1. (1) 店舗において本カードを提示するとともに、利用者が暗証番号を店舗所定の機器に入力する方法又はレシートその他の書面にサインを行う方法又は <u>Mastercard ID Check™</u>により送信されたワンタイムパスコードを入力する方法による手続を行うことによる当該店舗における取引代金の決済。当社が認める店舗においては、暗証番号の入力若しくは書面へのサインを省略すること、又はカードの提示に代えてカード情報を通知する方法等によることができます。</p> <p>以下略</p>
<p>第15条（暗証番号） 1.～5.略 6.新設</p>	<p>第15条（暗証番号及び <u>Mastercard ID Check™</u>により送信されたワンタイムパスコード） 1.～5.略 6.<u>取引が承認される前に、取引を行う際の利用者の本人確認のために、Mastercard ID Check™を介してワンタイムパスコードが携帯電話又は Email アドレス に送信される場合があります。</u></p>
<p>第26条（届出事項の変更） 1.利用者が当社に届け出た事項（犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき当社に届け出た事項（取引目的等）を含みます。）に変更があった場合、利用者は、すみやかに当社に対し変更の手続を行うものとします。利用者がこの手続を行わなかったために、送付物（電子メールその他の電磁的方法による案内・連絡を含みます。以下同じ。）が利用者 に到着しなかった場合、通常どおりに当該送付物が到着したものとみなします。</p>	<p>第26条（届出事項の変更） 1.利用者が当社に届け出た事項（犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき当社に届け出た事項（取引目的等）を含みます。）に変更があった場合、利用者は、すみやかに当社に対し変更の手続を行うものとします。利用者がこの手続を行わなかったために、送付物（電子メールその他の電磁的方法による案内・連絡を含みます。以下同じ。）が利用者 に到着しなかった場合、通常どおりに当該送付物が到着したものとみなします。<u>なお、利用者が変更手続を行わなかったために、Mastercard ID Check™により送信されたワンタイムパスコードが受け取れない場合、取引が承認されないことがあります。</u></p>

以下略	以下略
-----	-----

■個人情報の取扱い（収集・保有・利用・提供）に関する同意条項 新旧対照表

改定前	改定後
第1条（個人情報の収集、保有、利用及び預託） 1. (1) ～ (2) ①略 ②本カード利用内容の確認及び管理のため 以下略	第1条（個人情報の収集、保有、利用及び預託） 1. (1) ～ (2) ①略 ②本カード利用内容の確認及び管理のため <u>（取引が承認される前に本人確認のために Mastercard ID Check™により送信されたワンタイムパスコードを含みます。）</u> 以下略

2. 変更日

2022年11月11日

お問合せ先：カードサービス（24時間年中無休）

日本からお電話の場合：00531-780-221

海外からお電話の場合：詳しくはこちら <https://www.cashpassport.jp/contact-us/>

メールでのお問い合わせ：cardservicesjp@mastercard.com